

会 議 録

会議の名称		令和6年9月定例教育委員会会議		
開催日時		令和6年9月26日 14時00分開会 15時41分閉会		
開催場所		つくば市役所本庁舎4階 ミーティング室1・2		
事務局		教育局教育総務課		
出席者	委員	教育長 森田 充 委 員 倉田 廣之 委 員 柳瀬 敬 委 員 和泉 なおこ 委 員 成島 美穂		
	委員以外の出席者	教育局長 吉沼 正美 教育局統括監 中根 英明 教育局次長 久保田 靖彦 教育総務課課長補佐 飯村 賞賜 学務課学務係係長 大友 博幸 教育施設課課長補佐 矢口 一三 健康教育課長 柳町 優子 学び推進課長 岡野 知樹 特別支援教育推進室長 中島 澄枝 学び推進課参事兼総合教育研究所長 岡野 正人 学び推進課参事兼教育相談センター所長 小野 尚文 生涯学習推進課長 澤頭 由紀子 文化財課長 石橋 充 中央図書館長 柴原 徹 中央図書館副館長 玉木 正徳 教育局企画監 青木 孝之		
公開・非公開		☐ 公開 ☐ 非公開 ☒ 一部公開	傍聴者数	1人
会議次第及び議事		1 開会 2 議事録承認 3 教育長の報告 4 案件		

	(1)議案第 49 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について（公開）
	(2)議案第 50 号 つくば市地域クラブ活動参加者支援交付金交付規則の一部を改正する規則について（公開）
	(3)議案第 51 号 （仮称）つくば市荃崎給食レストラン整備基本計画の策定及び公表について（公開）
	(4)報告第 25 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会事務局職員の人事異動内示）（公開）
	5 その他
	6 閉会

◎会議の概要

1 開会	
森田教育長	それでは時間になりましたので、ただいまから令和6年9月の定例会を開催いたします。お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。本日もスムーズな会議進行に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。
2 議事録の承認	
森田教育長	まず、議事録の承認ですが、令和6年8月定例会の議事録を委員の皆様事前に確認していただいております。その後修正等がないようでしたら、議事録を承認することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	ありがとうございます。それでは署名人を和泉委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
3 教育長の報告	
森田教育長	続いて、教育長報告です。9月のつくば市議会において、各議員から教育局に関する一般質問がありましたので、今回はその主なものについてご報告いたします。まず、9月議会では、校内フリースクールに関連した質問がありました。校内フリースクールの実施状況について、校内

	フリースクール支援員及び補助員の勤務状況や、情報交換の場などの現状について答弁しました。また、不登校児童生徒支援についての総括を求められましたので、私からは、不登校は問題行動ではないということを確認し、一人一人が幸せな人生を送ることができるように、児童生徒の視点に立って、安心して学び・生活し、成長できるような支援、社会的な自立を目指して支援していくことが基本であることを強く感じている、と答弁しました。そしてその上で、児童生徒が自己決定する機会を常に設け、児童生徒が自ら学べるように学びを委ね、自分で決められる学校、学びたいことが思い切り学べる学校、児童生徒同士が、お互いを認め合い、対話を通して理解を深め合える、誰もが幸せを感じられる教育大綱の理念を実現する学校作りが基本であり、それを浸透するのが私に課せられた責務であると考えており、精一杯努力していきます、と答弁しました。校内フリースクールについては、6月議会でも質問がありました。本事業への関心の高さを改めて感じている所です。 次に、小中学校などの教育施設における安全対策について、学校敷地内における不審者の侵入防止対策の質問がありました。対策としては、不審者を発見するために、防犯カメラを複数箇所に設置していることや、昇降口等を施錠し、来訪者の動線や出入口を限定していること、さらに、インターホンの利用、来訪記録簿への記入を始め、名札の着用を求めるなどして、来訪者を認知している事に加え、教職員が定期的な校舎内外の巡視も行っている事等について答弁しました。そして、今後も教職員や児童生徒の不審者に対する危機意識の高揚や、保護者・地域との連携を強化し、多くの目で見守りを行う体制づくりを推進していく旨を答弁しています。 また、森記念財団が毎年発表している日本の都市特性評価で、つくば市が8位にランクインしたことについても質問がありました。前回の11位からランクアップしたことについて、教育分野において評価されたと考える、つくば市での特徴的な取り組みについて質問がありましたので、教育機会の多様性という指標があることから、特にICT教育と不登校児童生徒支援が評価されたのではないかと考えている旨を答弁しました。これからも教育大綱の理念を実現するために、学校、保護者や地域の皆様との連携を深め、つくば市の教育をより一層充実、発展させていきたいと考えています。
--	--

	その他にも、新型コロナウイルス感染症拡大以降の子ども達の健康、市立の幼稚園の今後の在り方、幼稚園の送迎バスの運行状況、みどりのプールの学校利用、公共施設へのエレベーターの設置についてなどの質問がありましたので報告いたします。私からの報告は以上になります。
(1)議案第 49 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について（公開）	
森田教育長	それでは、4 の案件に入ります。本日は、議案が 3 件と報告が 1 件です。今日は全ての案件について公開案件として進めたいと思います。 議案第 49 号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてです。委員の皆様には資料を事前にご確認いただいているかと思いますが、それぞれの事業について評価を進めたいと思います。ご質問がある場合は、事務局の担当課からお答えさせていただきまして、最後に拡大、継続、縮小の中から最終的な評価をしたいと思います。なお、既にご承知かと思いますが、こちらは令和 5 年度の取り組みについて評価をするものとなっております。 それでは、8 ページ、「教え」から「学び」へ推進事業についてです。ご質問がありましたらお願いします。はい、柳瀬委員どうぞ。
柳瀬委員	事業の目標で、目標項目 2 の達成度が C となっていますね。
倉田委員	私もそこが気になりました。73.1%という達成度で、C という評価になっているがどうなのか、捉え方の問題だと思います。
森田教育長	その辺りについて、学び推進課から何かありますか。
岡野学び推進課長	3 つの目標項目について、目標値を全て 80%と示しておりますが、項目 2 の達成度が 7 割強ということはどう捉えるのか、また、目標値を 80%と設定することについては、まだまだ検討の余地があるかと考えております。いずれにしても、前年度の評価をする中で、我々の取り組みが 1 年間でどれだけ子供たちに探求的な思考を持たせることができたか、職員の資質向上に向けて成果が伸びてきたかというところについて、経年で追っていくというのが重要かと思っております。

柳瀬委員	むしろ経年評価が大事ということですよ。令和4年度にもこの独自アンケートは実施していたのでしょうか。
森田教育長	内部評価の3行目に記載しておりますが、令和4年度は70.4%でしたので、令和5年度は73.1%ですので、数字としては上昇しています。それをどう見るかということだと思うのですが、事業の目標の評価では目標値から見なくてはいけないので、Cとしているということです。
倉田委員	私はそれだけ伸びているのであれば、悪い評価でなくて良いかと思います。これがマイナスの変化であれば評価をCにして良いかと思いますが、そうではないので、最低でもBで良いのではないのでしょうか。努力した結果がここにデータとして出ているわけですし、急に伸びるということは無いでしょうからね。
成島委員	前年度の値が見えるような表があると分かりやすいですね。
柳瀬委員	令和4年度の実績値と今年度の実績値を目に見える形で示すと、プラスの変化であることが分かりますよね。今回はB評価でも良いと思います。
森田教育長	この表の基本的な考え方がどうなっているのかという点についてご発言がありましたが、教育総務課、どうでしょうか。
飯村教育総務課 課長補佐	達成度については担当課が自己評価する形で進めておりますが、表の下に記載している達成度の目安を参考にしながら、前年度と乖離しないように判断しているものかと存じます。
森田教育長	前年度に比べてどうなのかが見えるように書くのが良いのではないかという意見を頂きましたので、来年度に向けてその辺りを今後検討しましょうか。
飯村教育総務課 課長補佐	はい、今後そういったように見えるような形にすることについて検討していきたいと思います。

森田教育長	達成度については、倉田委員からBでも良いのではないかという意見が出ましたが、評価をBにすることについては特に問題ないのですかね。
飯村教育総務課 課長補佐	担当課の自己評価という形でお願いしているので、担当課でどのように考えているかを尊重できればと思います。
岡野学び推進課 長	担当課としましては、目標値に届かなかったため達成度をCとしましたが、前年度より伸びていることをご評価いただき、達成度をBとさせていただくのは大変ありがたいと思います。
倉田委員	かなり昔に、矢印を使って変化が分かるようにしていたような記憶があります。
森田教育長	その辺りを今後考えていきましょうか。委員の皆様の意見としては、項目2の達成度はBで良いのではないかと思いますので、Bに修正することにしまして、教育委員会としての評価結果を決めたいと思います。事業規模の観点で、この事業を令和6年度に拡大していこうとするのか、このまま継続していくのか、縮小しても良いとするのかを決められればと思います。現在の実態と乖離することもあるかもしれませんが、拡大・継続・縮小のどの方向で考えていくかということです。
倉田委員	拡大で良いのではないかと思います。
和泉委員	私もそう思います。成果を上げているわけですし。
成島委員	そうですね。ただ、9ページの数値に誤りがありますので、そこは直してもらえればと思います。
森田教育長	ご指摘ありがとうございます。それでは、拡大としたいと思います。 続いて10ページ、芸術文化活動推進事業です。質問等がありましたらお願いします。

成島委員	実施しなかった学園がありますが、その理由をお聞かせください。
飯村教育総務課 課長補佐	劇団四季の観劇については1校が参加しませんでした。授業や学校行事を優先させたと伺っております。芸術文化鑑賞等を実施しなかった3学園についても、同様の理由と伺っております。
成島委員	芸術文化活動推進事業について、学校に対して事前の説明はどの段階で行われたのでしょうか。
飯村教育総務課 課長補佐	年度の当初に事業について文書で周知し、その後、夏休みや秋頃に状況を確認し、実施するように働きかけておりました。
成島委員	年度の初めに言われても、急には組み込めないとかそういった事情があったのかと思ったのですが、前もって分かっているにもかかわらず今後入れられないのですかね。事情がよく見えなくて、最初は仕方ないと思うものの、できれば全員に体験をしてほしいのですが。
柳瀬委員	そうですね。あくまでここに出ているのは昨年度の実績ですが、授業や学校行事を優先すること自体は構わないものの、これも学校行事のほうですので、その中で芸術文化鑑賞が行事として優先されなかったという事実はしっかり確認した方が良いでしょう。
成島委員	例えば、実施しなかった理由が準備の大変さであれば、その負担を軽くしてあげられないかを考えることもできますからね。
柳瀬委員	そうですね。合理的な理由が無いとなると、恣意的に実施しなかったと思われても仕方がないわけです。
飯村教育総務課 課長補佐	今年度については、年度当初に校長会を通して説明をしております。その後、文書やメールでも通知をしております。また、未実施の学校に対しては、できるだけ実施してもらえるように働きかけております。

柳瀬委員	可能性の話になりますが、学校行事や年間スケジュールとの兼ね合いで、ある学校が何年も連続して実施しないということもあり得ると思います。ただ、令和6年度は児童生徒全員にとうたっているわけですので、教育委員会としてその点をはっきりと強調してほしいと思います。授業や学校行事の関係でできませんでした、というのはやや合理性に欠けると感じます。
森田教育長	そうですね。劇団四季の観劇については、設定された日程にどうしても合わせられなかったという可能性はありますが、学園単位の芸術文化鑑賞等の実施については、学園内での日程の調整がつかなかったのかもしれないものの、ある程度やり繰りができるはずですからね。
成島委員	劇団四季は映像を観る形ではないのでしょうか。
飯村教育総務課 課長補佐	そのような形で実施した年もありましたが、昨年度は観劇でした。
倉田委員	学園単位の鑑賞については、学校の企画の問題になるかと思います。例えば、学校で2年かけて予算を立てることで大々的に実施したいとか、そのような企画の中で予算を次年度に繰り越してできるとか、そういったものであればまた違うかと思います。
柳瀬委員	そうなると9年生や6年生は卒業してしまいますので、なかなか先送りというのも難しい事業だとは思いますが。
和泉委員	実施にあたって何が障壁となっているのかを非常に丁寧に聞き取る必要があると思いました。あとは、事業の目標項目の立て方について、数を満たせば良いという性質のものではないと思います。子供たちが実際に参加してどうだったのかが実績に繋がるのではないかと思いますので、今後は質的な面の目標値の設定も大事になるかと思います。
森田教育長	ありがとうございます。子供たちの成長に繋がっているというところを評価できると良いと思います。実施できなかった学園があったことを

	教訓に、今後は実施できないということのないように、教育局としてどのようにして進めていくかを検討していければと思います。今年は大分働きかけたということですので、また、今年度は 100%実施というところを目指して、進めていきたいと思います。評価結果については、皆様のご意見が拡大の方向で一致しているかと思いますので、拡大ということによろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では続いて、12 ページ、特別支援教育相談事業です。質問はありますか。
和泉委員	目標項目に相談件数が設定されていますが、この相談は特別支援教育推進室に直接相談があったケースをカウントされていますか。
中島特別支援教育推進室長	はい、当室に直接来ている相談のみでカウントしています。
和泉委員	分かりました。ということはスクールソーシャルワーカーが訪問しているケースなどのカウントは一切していないということですね。
中島特別支援教育推進室長	はい、そのとおりです。
森田教育長	目標を立てるようなものではないですが、ただ、実際にこれほど相談件数が多いというのが実情ですね。
和泉委員	もう 1 つよろしいですか。前々年度の実績からの変化についてお伺いしたいです。学校等への訪問と電話相談の件数が減っていますが、それはなぜでしょうか。もう少し経年的なものがわかるとありがたいのですが、データはありますか。
中島特別支援教育推進室長	対象年度実績が令和 5 年度の数値、前年度実績が令和 4 年度の数値になります。令和 3 年度の数値を申し上げますと、上から 496 件、626 件、2,849 件です。令和 2 年度は、上から 505 件、556 件、3,140 件、令和元

	年度が上から 431 件、496 件、2,828 件でした。増加傾向が続いていたのですが、令和 5 年度は、相談回数は増えている一方で調査訪問の回数と電話相談が減っております。調査観察の訪問が減っている理由は、特別支援教育推進室に配置されている 2 名の心理士について、令和 5 年度は 2 名とも産休や育休に入っておりまして、その 2 人の学校訪問や幼稚園巡回が全くできなかったためです。また、電話相談回数が減っている理由は、今までは指導主事が学校からの相談を受ける場合に、すべて電話で実施していたところを、令和 5 年度よりチャットを導入したためです。電話ではなかなか時間の確保が難しかったのですが、チャットやメールを活用したため、電話相談の回数自体は減っております。ただ、全体の相談件数としては減っていません。
柳瀬委員	個別の支援や配慮については、随分と進んできたと思います。その一方で、この施策の目的は、共生社会に向けた、インクルーシブ教育ということだと思います。インクルーシブ教育について、具体的にはどのようなことをイメージしていますか。
中島特別支援教育推進室長	基本的に障害のあるお子さんも障害のないお子さんも一緒に育つということだと考えてはいるのですが、実際にお子さん方にとって必要な教育について私たちが見極めることが大切だと考えております。茨城県では、交流の学習に力を入れていますので、通常の学級での生活も十分しているのですが、お子さん一人一人にとって個別の学習やトレーニングのようなものが必要であれば、それらを活用しながら、最終的には共生社会に向けていくというものだと考えています。
柳瀬委員	そうであるならば、目標項目を見てみると、相談や訪問など個別のケアに重きを置いていますので、交流やインクルーシブ教育に関する目標もあっても良いのではないかと思います。施策の目的がインクルーシブですから、今後そのような意識を持ってもらえると良いのではないかと思います。
中島特別支援教育推進室長	通常の学級の中での先生方や子供たちの関わり方も非常に大切だというお話をいつもいただいているところですので、柳瀬委員がおっしゃっ

	たように、個別の支援のみでなく、活動する場所が大きくなったときの支援や方法についても考えていきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。
柳瀬委員	ぜひその両輪でやっていただければと思います。
和泉委員	この事業は本当に大事だと思っています。ただ、支援する職員の人数が足りているかどうかはすごく気がかりでして、どうなのでしょう。
中島特別支援教育推進室長	足りているかどうかで言えば、茨城県の中でつくば市が最も支援の人材やシステムが整っていると思います。同じ規模の自治体や近隣の自治体の職員と私どもの指導主事が話し合ったときにも、本当につくば市の体制は素晴らしいと言っていて、そこは自慢できる場所だと思っているのですが、実情としてはいっぱいいっぱいの中で何とかやっている状況です。相談件数は本当に増えてきていまして、2回の相談で済んでいたところが、3、4回と相談を重ねることや、学校のケース会議にも一度ではなく何回も行きたいということが増えていまして、精一杯対応している状況です。
柳瀬委員	支援員はまだ増えているのでしょうか。
中島特別支援教育推進室長	学校数、支援学級数ともに年々増えていますので、支援員も増員していただいています。
柳瀬委員	その辺りについても、指標に入っても良いですね。特別支援学級の生徒に対する支援員の数というのは、客観的に数値として出てくるものですね。話は変わりますが、通常の勤務時間外に開催するケース会議についてこの前に質問させていただいて、その場合は時間外勤務手当を出しているということでしたよね。そうすると、その手当の支出状況から、支援会議が増えているかどうかを判断することも可能ではないかと思います。
中島特別支援教育推進室長	学校によっては勤務時間内にうまくやりくりしているところもありま

育推進室長	すので、必ずしも手当の支出状況から正確に把握できるかについては、何とも言えないところがあります。支援員の数や配置の割合などは別のところでは記載しておりますが、確かにこちらの中には入れていませんでしたので、考えたいと思います。
和泉委員	人数を増やせているというのは評価できることだと思うと同時に、まだ足りない部分も可視化できるのではと思いました。
森田教育長	丁寧にやればやるほど時間がかかるというのが、特別支援教育推進室を見ているとよく分かります。丁寧であることは本当に素晴らしいと思う一方で、なかなか難しいと思います。欲を言えば人が増えればというのはどこもあるとは思いますが、バランスをとってやっている状況だとは思いますが、貴重なご意見ありがとうございます。委員の皆様にもそのように言っていただけると励みになると思います。では評価結果を決められればと思いますが、いかがでしょうか。
柳瀬委員	拡大で良いと思います。
森田教育長	人を増やしたいという意味も込めてということですね。他の皆様もよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では、拡大とします。 次に、4番目の不登校児童生徒支援事業です。質問がありましたらお願いします。はい、和泉委員どうぞ。
和泉委員	事業の目標項目についてです。学習状況調査を元に算出しているようですが、不登校の児童生徒の回答がおそらくあまり含まれていないのではないかと推測します。目標値を立てる難しさがあると思いました。
森田教育長	そうですね、これは全員の意識ですからね。そういった学校づくりをしていきたいと思いますということからすればそうなのですが、不登校児童生

	徒にクローズアップするとなると、また目標が変わってくるというのはあるかもしれませんね。ただ、これまでの私達の議論によって、着実に進んできているということは、本当にありがたいことだと思っています。最近はこの校内フリースクールの視察が非常に増えていまして、他の自治体からもかなり注目されている状況です。 他に質問やご意見はよろしいでしょうか。
和泉委員	意見ではないのですが、15 ページで漢字の誤りがありますので、修正していただければと思います。
森田教育長	ありがとうございます。他にないようですので、評価を決められればと思いますが、令和 6 年度は校内フリースクールを全校に設置にしていることもありますので、拡大ということによろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	続いて、教育相談事業です。質問がありましたらお願いします。はい、和泉委員どうぞ。
和泉委員	主な取り組みとして、相談員 10 名の配置について記載していますが、これは前年度より増員したということでしょうか。
小野学び推進課 参事兼教育相談 センター所長	はい、令和 5 年度から 1 名増員し、親担当 5 名、子担当 5 名の計 10 名で運営しました。
和泉委員	分かりました。取り組みの 2 つ目として、定期的な出張相談を週 1 回行ったことを挙げていますが、利用者の数や感想はどうだったのでしょうか。
小野学び推進課 参事兼教育相談 センター所長	具体的な人数は手元にはないのですが、毎週水曜日に谷田部で出張相談を行っており、1 日に 4 コマ設けている相談の枠がほぼ埋まっているような状況です。内容としては教育相談センターで受けているものと概ね同様で、学校への適応の問題や心の部分での困りごとの相談が主です。

倉田委員	立地箇所の改善も図っている状況ですよ。3か所ぐらいにあるのが理想だと思いますが、南部に住んでいる方が非常に通にくい状況ですので、出張箇所が何か所かあると、利便性が向上して相談件数も当然増えるはずです。それが今後の課題だと私は思います。
柳瀬委員	そうですね。あと、こちら漢字が違う箇所がありましたので、直していただければと思います。
森田教育長	ありがとうございます。教育委員会としては、北部、中央部、南部と3か所程度を整備したいというのが基本的な考え方だと思いますので、実現に向けて努力していければと思います。その点も踏まえて、この事業の評価は拡大ということによろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	続いて、教職員研修事業です。質問がありましたらお願いします。今年度研修費を各学校に分配したのは、この事業の一部でしたかね。
岡野学び推進課 参事兼総合教育 研究所長	教職員の研修につきましては、この事業とは別に支出しているものです。
森田教育長	質問はよろしいでしょうか。はい、成島委員どうぞ。
成島委員	予算額より決算額が大きくなっているのはなぜですか。
岡野学び推進課 参事兼総合教育 研究所長	様々な支出項目を合計した結果としてこのようになっているのですが、加えて、学校伴走プロジェクトを昨年度から実施している中で、講師謝礼の費用を負担したこともあり、決算額が大きくなっております。
森田教育長	他にはよろしいですか。では、評価についてどうでしょうか。
柳瀬委員	継続で良いのではないかと思います。

倉田委員	私もそう思います。ただ、各個人での研修をもう少し意識させられると良いのですが。
柳瀬委員	この研修は悉皆研修ですよ。
森田教育長	そうですね。その点については、今年度各学校に研修費を分配することができています。ではご異論がないようですので、評価は継続とします。 次は部活動地域移行支援事業です。これについて、質問はありますでしょうか。これは順調に計画通り進めていくしかないのですが、年々地域移行を進めて、特に休日部活動については100%の移行を目指しているわけですので、拡大とするほかないですかね。
柳瀬委員	そうですね。
倉田委員	そう思います。
森田教育長	よろしいですか。では拡大としたいと思います。 次は新設校建設事業です。いかがでしょうか。
柳瀬委員	継続で良いのではないのでしょうか。
森田教育長	では、これは計画がありますので、計画どおりに進めていくという意味で継続としたいと思います。よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	続いて、特別教室空調設備設置事業です。これも順調に進んでいるところですが、いかがでしょうか。
和泉委員	整備が完了したのは小学校特別教室だけですか。

矢口教育施設課 課長補佐	中学校の特別教室への設置はすでに完了しております、今年度に小学校の特別教室についても終了しました。来年度から、幼稚園のプレイルームへの設置を進めていく予定です。
森田教育長	計画どおりに進んでいるということですね。プレイルームの後は、体育館をどうするかが今後の課題になっています。
成島委員	実際、体育館の空調は効くのでしょうか。
矢口教育施設課 課長補佐	体育館については、断熱工事や外壁、屋根などの改修をしてから設置しようかと考えているところです。他の施設への視察などを行いながら、どういったものが良いのか、検証しております。
森田教育長	文部科学省の補助金をもらうためには、断熱工事もしないといけないのですよね。
矢口教育施設課 課長補佐	はい。断熱をしないと、補助金が出ない形になっています。
森田教育長	他にはよろしいのでしょうか。では、そういった意味でも、こちらは継続ということでよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	続いて、学校施設長寿命化計画事業です。質問はありますでしょうか。
倉田委員	お金はかかりますよね。
成島委員	新しく建て直す方が早いのではないかという話もありますよね。
森田教育長	そうですね。いかがでしょうか。こちらについても継続でよろしいですか。

委員一同	はい。
森田教育長	続いて、学校等適正配置事業です。質問はありますでしょうか。5年ごとに計画を策定することになっておりまして、令和6年度はその年になっています。計画どおりに進んでおりますので、これについては継続ということによろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	続いて、給食施設整備事業です。いかがでしょうか。
倉田委員	給食レストランのことも考えると、拡大とするのが妥当なのですかね。
柳瀬委員	計画どおりに着実に進めていくという意味では継続ですかね。
森田教育長	そうですね、その意味で継続としてよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	続いて、地産地消事業です。いかがでしょうか。
倉田委員	拡大していくのが理想だとは思いますが、費用の問題がありますよね。
森田教育長	そうですね。これを進めると考えるのであれば、拡大となります。
柳瀬委員	現状から考えるとやはり拡大すべきじゃないでしょうか。
森田教育長	では拡大ということによろしいでしょうか。
委員一同	はい。

森田教育長	続いて、STEAM 教育推進事業です。質問はありますでしょうか。はい、和泉委員どうぞ。
和泉委員	SDGs アニメシールコンテストには、何歳ぐらいの児童が、どのぐらいの割合で参加しているのでしょうか。
岡野学び推進課 参事兼総合教育 研究所長	学年の割合までは手元に資料が無いのですが、すべての学年が対象になっております。
森田教育長	つくばスタイル科の授業の中で製作しているものですね。
成島委員	それをそのままコンテストに出しているということですか。
森田教育長	そうですね。
柳瀬委員	ゲストティーチャーの講師をお呼びする費用もここに含まれているのですよね。予算が少な過ぎませんか。
岡野学び推進課 参事兼総合教育 研究所長	ゲストティーチャーに関しては科学技術戦略課と協力して実施しております、そちらの費用は科学技術戦略課の予算から支出しておりますので、こちらには含まれておりません。
森田教育長	STEAM コンパス事業の中でゲストティーチャーをお願いする場合は、科学技術戦略課から費用を出してくれているということですね。ゲストティーチャーを呼ぶ事業は他にもいろいろありますので。 他にはよろしいですか。では評価についてはどうでしょうか。特に内容であれば、継続でよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	続いて、電子図書館サービス事業です。こちらはいかがでしょう。
柳瀬委員	電子図書に対するニーズというのは、正直なところどうなのでしょう

	か。どんどん増えているのですかね。
柴原中央図書館 長	こちらはあくまで令和5年度の実績ですが、今年度に小中学生の皆さんに1人1つずつIDとパスワードを配布いたしまして、GIGA端末を使って電子図書館サービスを利用できるようにしています。例えば、それを活用して、朝の読書の時間の活動に取り組んでいるという学校からの報告も受けております。IDとパスワードの配布を開始したのは今年の6月18日でしたが、5月までの通常利用が2,900から3,000件程度だったのが、6月以降は23,000件程度まで伸びております。アクセス数がかなり増えておりまして、一定のニーズがあると言えるかと思っております。 ただ、図書館としましては、電子書籍はあくまでも読書ツールの1つであると捉えております。紙のものが電子的なものに全部取って代わるとは考えておりません。図書館に来て書架を見て、新しい本に出会っていただくという環境を整えていきたいと考えておりますが、読書推進のツールの1つとして、電子書籍には一定の効果があると考えております。
森田教育長	図書館に行かなくても自分が読みたい本を読めるということや、読む本のジャンルが広がるということが利点だと言われていますよね。やはり紙と電子の両方が大事なのだと思います。
成島委員	電子図書館サービスというのは、1冊の本を誰かが読んでいる時でも、同時に他の人もその本を読めるのでしょうか。
柴原中央図書館 長	簡単に申し上げますと2種類ありまして、誰かが借りているときは借りられないというタイプのものがほとんどです。ただ、今回学校のGIGA端末から使っていただく取り組みの中で、アクセス数の制限がないものも導入していますので、一斉にクラス全員が読めるようなコンテンツも揃っております。
成島委員	そうなのですね。全部の本が制限のないタイプだと思っていました。

森田教育長	制限は、アクセスできる人数が何人までと決まっているということで、1冊の本に対して1人しかアクセスできないというものではないですよ。
柴原中央図書館長	電子書庫の場合はコンテンツを買い取るわけではなく、アクセスする権利に対してお金を払うというものでして、基本的に1つのコンテンツに対して1人で、2人同時に見られるようにしたければ、その分のお金を払うという形です。ただ、読み放題パックというものもありまして、学校の場合は一斉にアクセスできるようにしたいので、別途そのタイプの契約をして導入しているということです。
森田教育長	実際のところ、令和5年度より令和6年度の方が拡大しているという状況ではあるのですよね。評価としては、いかがでしょうか。
成島委員	拡大で良いと思います。今の子供たちにとってそれが当たり前になっていくのだと思いますので。
和泉委員	ちなみに大人はどのぐらい利用しているのでしょうか。
柴原中央図書館長	今年度の数値なのですが、6歳から12歳が全体の64%で、15歳まで含めるとさらに6%増えますので、小・中学生までの年代で約7割占めているというのが現状です。先ほど申し上げました、学校での利用が始まったことによる影響があるかと思います。
成島委員	サービスとしてあまり知られていないのかもしれませんが。もっと周知すれば良い気がするものの、大人は有料の民間のコンテンツを使っているのが理由かもしれませんが、それができない子供たちにとっては良いことだと思います。
柳瀬委員	紙の本を好きな子が、もっと本を読むために電子図書を使うのであれば良いと思うのですが、ほとんど紙の本を読まない子供が電子図書を使うというアクセスの仕方はどうなのかなと思ってしまう部分もあります。例えば絵本はその最たるものだと思います。

成島委員	確かに絵本の良さは紙でないと伝わらないですからね。
柳瀬委員	そもそも本というのは、本来はただ情報が欲しいから読むというものではありませんし、これは限定的に継続ぐらいで良いのではないかと個人的には思います。
成島委員	読めるものが増えていかないと、どんどんと本から離れていってしまっ、下火になってしまうであろうことも事実ですよ。
柳瀬委員	子供の頃から触れていれば大人になっても使うと思うのですが、大人に関してはニーズが拡大しているとも思えないのですよね。逆に紙の書籍に戻っているという話も聞きますし、そこは自然の成り行きに任せた方が良いかと思います。
成島委員	このペースで続けていくということで、評価としては継続で良いように思います。
森田教育長	縮小するわけではなく計画をしっかり立ててやっていく、ということですね。では、継続で良いでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	続いて、文化財催事講座等事業です。質問はありますでしょうか。はい、柳瀬委員どうぞ。
柳瀬委員	平沢官衙遺跡の改修工事の見学など、できるだけ市民の方への啓発的な取り組みをしていただいています、令和5年度は何か実施したのでしょうか
石橋文化財課長	平沢官衙遺跡では令和5年度に茅葺屋根の葺き替え工事を実施しましたが、2月に茅を準備する作業の体験と、葺き替え途中の屋根の解説付き見学を実施しました。

柳瀬委員	この催事講座に含まれているということですね。
石橋文化財課長	はい。ここには主なもののみ記載しておりますが、平沢官衙遺跡での催事もこの一環と考えております。
柳瀬委員	分かりました。ありがとうございます。
森田教育長	事業としては計画通りに進めているということですね。どうやって人を集めるかというところが、課題として若干まだ残っているのですが。
成島委員	学校行事では行くのでしょうか。
柳瀬委員	なかなか行事としては来ていないのではないですか。
石橋文化財課長	目標と比べて実績値が小さくなっておりますが、この目標は令和元年度以前に市の戦略プランを作るときに立てた目標でして、新型コロナウイルス感染症の影響があってこのような状況になっております。以前と大きく異なるのは、学校で見学に来にくくなっているのであろうという点です。以前は、例えば平沢官衙遺跡に大型バスで学校が見学に来ることが多かったのですが、コロナ禍以降、まだそれが回復してきていないという感触があります。ただ、小学校3年生ぐらいで、昔の暮らしを学ぶということで、冬に資料館の方に来るというものがあるのですが、こちらについてはまだ完全に元の水準には戻っていないものの、昨年度の冬から徐々に増えてきている実感があります。
森田教育長	昔の暮らしについて学ぶとなると、必ず桜民俗資料館に以前は行きましたからね。
倉田委員	1か所ですべて見られるような施設にするのが理想だとは思いますが、かなりの予算が必要になるのでなかなか難しいですね。
柳瀬委員	芸術文化鑑賞事業のように、1年間に1度は文化財に触れるというよ

	うな目標を立てるべきではないですかね。学ぶところはたくさんあると思いますので。ここは弱い部分だと思うので、私は拡大してほしいと思っています。まとめて急に拡大するのが難しいのは分かるのですが、拡大していく道筋が今のところ見えていないですよ。桜民俗資料館の場合、キャパシティの問題もあって3クラスも行けばいっぱいになってしまうでしょうし。道筋をどうしていくかがずっと課題になっているかとは思いますが、少しでも前進すれば良いかと思ってはいます。その意味でも、大河ドラマの関係で平沢官衙遺跡に注目が集まったのはチャンスだったと思うのですが。
石橋文化財課長	平沢官衙遺跡については、再整備事業が終わった段階で、解説の仕組みなどの見直しを含めて、プログラムを考えていく機会があると良いのではないかと思います。規模の大きい学校が増えたことで、より見学しにくい状況にはなっているかと思いますので、何らかの工夫をしていかなくتهはいけないと考えております。
森田教育長	ここ数年しばらく行かなかったために、先生方も入れ替わって、つくばにそういった見学場所があるということを認識していない先生も増えてしまったのかもしれませんが。
石橋文化財課長	コロナ禍の期間は中断していたのですが、施設の案内や文化財課でどのような支援ができるかについて、改めて今年度から社会科教育研究部と合同で新任の学校の先生に研修会を実施する機会を頂きまして、見に来ていただくようにお伝えしました。今後も継続していきたいと思っています。
森田教育長	その時に、何年生のどの教科のどの単元で活用できるかを学校の先生に提示できると良いかもしれません。
柳瀬委員	社会科はもちろんですが、つくばスタイル科との連携もあると思います。その辺りについても改めてよくすり合わせてほしいと思います。平沢官衙遺跡の改修計画の中に、教育施設として利用するということが含まれていたはずですので、その点についてもぜひよろしくお願いしま

	す。事業としては拡大の方向で進めてほしいと思っています。
森田教育長	いかがでしょうか。柳瀬委員からのご意見のとおり、評価としては拡大でよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	続いて、平沢官衙遺跡再整備事業です。いかがでしょうか。再整備については計画どおりに進めておりますので、特にご意見がなければ継続としてよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	続いて、つくばちびっこ博士事業です。いかがでしょうか。ICTを活用した方法も取り入れながら、より科学に興味を持ち、学びを深められるような方法を探りながら実施しております。
倉田委員	そうであれば、継続で良いと思います。
森田教育長	他の皆様はいかがでしょうか。継続で良いですか。
委員一同	はい。
森田教育長	最後の事業です。コミュニティ・スクール導入事業です。いかがでしょうか。以前に、活動予算を増やしてあげた方が良いのではないかというご意見を頂きました。そう考えれば、拡大としても良いのかもしれません。
柳瀬委員	何か事業を実施しようとしたときに、予算は今のところ少ないですよ。場合によっては、アイラブつくばの補助金などを活用することになるのですかね。そうであれば、コミュニティ・スクールとして何か実施するための予算はつけてあげられると良いと思います。

森田教育長	生涯学習推進課、どのように考えていますか。
澤頭生涯学習推進課長	コミュニティ・スクールを運営する経費はあるものの、子供たちの学びにつなげていくような活動を行うときの予算や、運営会議で決まった意見を具体的に行動に移していくときの予算が少々足りないというご意見は頂いていますので、それを実現できればさらに発展していくのではないかと担当課としては考えております。
森田教育長	そのような推進をするという意味で、拡大でよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	長時間ありがとうございました。議案第 49 号については、以上となります。
(2) 議案第 50 号 つくば市地域クラブ活動参加者支援交付金交付規則の一部を改正する規則について（公開）	
森田教育長	議案第 50 号、学び推進課、お願いします。
岡野学び推進課 参事兼総合教育 研究所長	議案第 50 号つくば市地域クラブ活動参加者支援交付金交付の規則の一部を改正する規則についてです。令和 5 年つくば市教育委員会会議規則第 14 号、つくば市地域クラブ活動参加者支援交付金交付規則の一部を改正したく提出いたしました。内容としましては、これまで生徒を指す場合に、この者の所属する部活動という表現をしていました。しかしながら、みどりの南中学校、みどりの学園義務教育学校には部活動がないものですから、その 2 校にも該当するように文言等を修正するものです。よろしくお願いします。
森田教育長	部活動ではなくて完全地域移行している中で、部活動と同様の活動に参加しているにもかかわらず、補助がないというところを解消したいということです。ただ、何でもありだと困るので実施団体はある程度限定したということです。いかがでしょうか。はい、どうぞ。
柳瀬委員	実施団体について、茨城県中学校体育連盟、茨城県教育委員会、一般

	社団法人茨城県吹奏楽連盟または茨城県教育研究会が主催する大会またはコンクールに参加しているものに限ると書いていますが、実施団体が参加しているわけではありませんよね。参加するのは子供たちですよ ね。
森田教育長	実際にはクラブに所属している子供が参加しているわけですが、それらの団体が主催する大会やコンクールに参加するものに対して支援をするということです。
柳瀬委員	大会またはコンクールに参加するというのは分かるのですが、このように書いていると、コンクールに参加しない子供は対象に入らないということですよ。子供たちの活動に制限が入りませんか。例えば吹奏楽などで、コンクールに参加しないと駄目だということになりますよね。
森田教育長	団体なので、例えば吹奏楽クラブのようなものがあって、そこに入って練習に参加していれば対象になるということですね。
柳瀬委員	団体が連盟に加入していればということですか。
森田教育長	そうですね。書き方が非常に難しいのですが。
柳瀬委員	今はそれが当たり前かもしれませんが、吹奏楽や合唱について言えば、一般の人たちでコンクールに参加しない方も大勢いるわけですし、そういった団体が連盟に入っていなかったり、コンクールに参加していなかったりするとそれは対象にならないということですよ。クラブ活動として、大会に参加できないようだと困るので出られるようにしてあげたいというのは分かるのですが、そこが引っ掛かります。中体連の力が強いままですね、という話になってしまうのですが。
森田教育長	現在のところは、あくまでも部活動の代替のような形としないと不公平が出てしまうというところもあります。
柳瀬委員	もう少し違ったタイプの活動に参加する生徒が出てきたときに、ここ

	が障害になってきてしまう気がします。例えば、中体連にない種目をやりたいという子供たちが出てきて、それにそれをサポートする団体があつたときに、それは対象外だとしてしまっているように思えるのです。例えばスケートボードは中体連の種目には無いはずですが、オリンピックに出るような子もいるわけで、おそらくは地域クラブ活動の中でやっているのだと思います。そこが気になりました。
森田教育長	現時点では普通の部活動と並列になるように考えていくというもので、今後、スポーツのあり方などが変わってきた際には、それに応じてまた変えていくことを可能性として持っておくことが大切かと思えます。
柳瀬委員	確かみどりの学園義務教育学校とみどりの南中学校は、吹奏楽で一緒にやっているのでしたね。みどりの SCC という名前だったように記憶しています。それは今までには無かった、初めての試みだと思います。それをちゃんと認めてあげるという意味では、ここにしっかりと書いてあるのは大事だと思います。
森田教育長	2校が一緒にコンクール出ていますね。運動も一緒にやっているものがあります。 他にはいかがでしょうか。そういった将来のこともしっかり見つめながら対応するということを含めて、今回これを承認するというところでよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認するものとさせていただきます。
(3) 議案第 51 号 (仮称) つくば市荃崎給食レストラン整備基本計画の策定及び公表について (公開)	
森田教育長	議案第 51 号、健康教育課、お願いします。
柳町健康教育課長	議案第 51 号、(仮称) つくば市荃崎給食レストラン整備基本計画の策定及び公表についてご説明いたします。令和 6 年 8 月の定例教育委員会

	においてお示ししました整備基本計画について、パブリックコメントを実施したところ、5人から20件の意見がありました。修正点につきましては、2か所あります。2ページをご覧ください。施設の基本方針の(2)健康的な食生活の促進の部分で、「食を通じて地域の人々が交流し、コミュニケーションを深める場として活用していく」としておりましたが、「食を通じて、地域の人々が交流し、コミュニケーションを深める場として施設を活用していく」としています。続いて、6ページをご覧ください。4行目にて、「さらに、調理実習室を給食調理室と別に設けることで、子供食堂や高齢者が交流できる場等、福祉及び介護予防事業への展開も可能となる」としておりましたが、「さらに、調理実習室を給食調理室と別に設けることで、様々な利用方法や、多くの方が交流できる場としたりするなど、福祉及び介護予防事業等への展望も可能となる」としています。概要版についての修正はありません。 なお、昨日開催しました、令和6年度第1回つくば市立学校給食センター運営審議会において、荃崎地区の給食施設のあり方について、引き続き精査していただきたいとの付帯意見が付き、基本計画案は適当と認めますと答申をいただいています。本日は、計画の本編、概要版とあわせて、パブリックコメントに対する市の考えについて、教育委員会においてご決定いただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。
森田教育長	パブリックコメントによって、2か所だけ中身は修正されたということです。いかがでしょうか。パブリックコメントに対しては、市の考え方を返して、取り入れられるところとしてその2か所の修正ということになります。
柳瀬委員	この修正案で良いと思います。
森田教育長	よろしいですか。では承認するものでよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認するものとさせていただきます。

(4) 報告第 25 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会事務局職員の人事異動内示）（公開）	
森田教育長	報告第 25 号、教育総務課、お願いします。
飯村教育総務課 課長補佐	報告第 25 号臨時に代理した事務の管理及び執行の状況についてご説明いたします。つくば市教育委員会事務局職員の人事異動内示につきまして、別紙のとおり代理により事務を処理させていただきましたので、ご報告するものです。以上となります。
森田教育長	ただいまの説明に質問や確認事項等がありましたらお願いします。
和泉委員	不足しているから 3 人入ったということですか。
森田教育長	そうですね。どの部署も人が十分に足りているとは言えないのですが、10 月採用の職員を教育局に 3 人配置してもらったということです。他にはよろしいですか。では承認するものとしてよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	ではこのとおりとさせていただきます。
5 その他	
森田教育長	次第の 5、その他に移ります。何か委員の皆様からありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。はい、どうぞ。
和泉委員	先週の総合教育会議で出た話の続きを少しできればと思います。あの場でうまく伝えられなかった気がしたので、この場を借りて補足したいのですが、まずは学び推進課の指導主事の先生方が、あれほど学校訪問や研修に精力的に取り組まれているということを全然知りませんでした。そのことについて、本当にありがとうございますということをお伝えしたいです。 そのうえで、このような素晴らしい学びを受けられない子供たちに対して、どのように学びを提供できるとお考えですかということを HatchEdu の小林さんに最後にお聞きました。というのは、私が受けてき

	たような先生の黒板をただ写すみたいな退屈な授業ではなく、非常に楽しそうに自分たちがやりたいように探求をすることができていることが素晴らしいと思うと同時に、クラスにも入れない、学校にも来られない子供たちに、現状では同質のものを提供できていないと思うのです。その子たちは校内外のフリースクールという場を選ぶことになりますが、今まで改革を大変精力的に注力して展開してきた中で、どうしても限られた人的・財政的なリソースを享受できていない子供たちに対しどうすることができるか、学校にも来られてない子たちが同じような授業を受けられるようにするにはどうすれば良いか考えることが重要だと思います。ICTの活用や教室空間の作り方などについて、そういった享受できていない子ども達に対してリソースをもう少し割いていくステージに来ているのではないかと考えます。 あとは、議案第49号の中で、「教え」から「学び」へ推進事業について扱いましたが、今までの積み重ねで、授業実践改革については成果が出てきていて高い評価がついていますし、個人的にも非常に評価をしています。教育大綱を私はよく見返すようにしているのですが、つくばの学びの特徴を6つ掲げている中で、今までは一斉・一方向ではない、個別・双方向の学びを推進してきたのですよね。今後はもう少し、他の5つ、例えば実体験を大切にする学びや遊びによる非認知能力を高める学びへシフトしていくことが、大事ではないかと強く思いました。いつも思うのですが、学習権が保障されていないこの状況を、どれぐらい切実さを持って考えられるかが大切だと改めてこの前の総合教育会議でも感じました。あまりうまく説明できなかったかもしれませんが、以上です。
森田教育長	学校に来られないような子たちにそういったことを提供できていないということについて、何か思うところや、今後考えていきたいということはあるですか。
小野学び推進課 参事兼教育相談 センター所長	和泉委員のおっしゃるように、学習権というものは全員に平等にあるはずで、誰一人取り残さないという文言の元に、何らかのしっかりとした手だてを考えていかなければならないと強く思っています。授業が変わってきていることについてご評価いただいておりますが、いま学校か

	ら少し足が遠ざかっている子供たちにもその話が届くと、学校に戻ってみようかな、授業を受けてみようかなという思いが広がってくることもある意味で期待しているところがあります。ただ、それが全員に行き渡るとはもちろん思っていません。どことも繋がっていない、在宅のままの子供がどのくらいいるのかについて、学校に対して現在再度調査をかけているところなのですが、そういった子供たちに対してどういった支援ができるのか、大きな課題として検討していかなければならないと考えています。
森田教育長	いよいよ校内フリースクールもこれだけ整備できましたし、次にやることはやはり、家にいる子たちをどう把握してその一人一人にどう支援できるかだと思っています。そこに目を向けていこうという話をこの前にいろいろと打ち合わせをしたところです。一人一人、本当に状況は違うと思いますので、まずは学校にも個別に当たってもらって情報を集めるほかないわけです。その中で、どういった子たちにどういったことができるかということについて、整理する作業をしていければと考えています。そこを少し整理して、楽しい探究的な学びのようなものをそういった子たちにも提供できれば私たちとしても嬉しいと思っています。まずはその実態を掴もうとしているところです。
和泉委員	あとは、不登校児童生徒のみならず、特別な支援を必要とする子供たちもそういった楽しい授業を受けられるようにすることが必要だと思います。総合教育会議でも言ったのですが、不登校支援施策の一番に学校づくりを掲げているものの、学校風土を変えていくことはなかなか難しいことだと思います。ただ、それは私たちに課せられたことだと思いますので、精力的に取り組む必要があると感じました。
森田教育長	私もそれが一番の自分の責務だと考えています。ただ、自分が言うのも何なのですが、100%にするのはすごく難しいと思うのと、私が就任した当時に比べると随分と変わってきてくれたとも思っています。学び推進訪問を行っても、どうしても変わらない人がやはりいるというのは事実で、そういった人を前に向かせるためにはどのように働きかけたら良いのかについては、また戦略を考え直す必要があるかと思っています。

柳瀬委員	ただ、多くの方々はつくば市が目指すところが見えてきて、その方向に向かって努力をしてくれているという手応えはある状況です。 幸いなことに文部科学省の方針もその方向に来ていますし、つくば市は良い前例になるかと思います。あの場では聞けなかったのですが、指導主事の先生たちは、学び推進訪問と、それと別に伴走の訪問で学校に行っているのですか。
小野学び推進課 参事兼教育相談 センター所長	はい。学び推進訪問の公開授業に向けて、指導主事が各学校の先生方と一緒に授業づくりをするのが伴走訪問です。伴走訪問では、こういった授業を作っていきたいという公開授業を行う先生の思いを受けながら、こういった形でできるかを提案するなどして、一緒に授業づくりをしています。
柳瀬委員	分かりました。かなり時間をかけているでしょうから、成果はきっと出るでしょうね。
森田教育長	昨日も指導主事の一人と話をしたのですが、学校に行ってきたらすごく嬉しくなりましたと言っていました。というのは、先生方が校長先生を含めて自分から非常に積極的に質問してくれて、学校ではこのように考えているのですがどうでしょうか、と聞いてくれて、しかもその質問が非常に大事な部分を指していたということでした。自分たちはこれを校内の研修だと思ってやっているということを先生方は言っていて、それを手助けするというのは、わくわくするような時間だったとその指導主事は言っていました。学校も意識がだんだんと変わってきていて、成果が上がっているのではないかと思います。ぜひご意見を頂いた点についても、少しでも改善できるように頑張っていきたいと思います。
6 閉会	
森田教育長	長時間にわたりご協議いただきましてありがとうございました。 以上をもちまして、令和6年9月定例会を閉会します。ありがとうございました。

◎会議録の調製

署名年月日	令和6年（2024年）10月23日
調製者	吉沼 正美